



議会だより

No.58

令和2年2月10日

栃木県那珂川町



テーマ(集い)
三色だんごで健康祈願

やわやわ

主な内容

12月定例会の結果
ここが聞きたい！ 一般質問(7人) (2P~5P)
議会・委員会のうごき (6P~12P)
キラリ☆まちおこし・編集後記 (13P~15P)
(16P)

●発行／栃木県那珂川町議会

●編集／那珂川町議会広報特別委員会

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555

電話0287 (92) 1170 e-mail gikaigiji@town.nakagawa.lg.jp

台風19号の災害復旧に 1億3900万円を補正

一般会計予算総額 **85億6000万円**に

令和元年第5回那珂川町議会定例会は、12月3日に開会し、会期を5日までの3日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、施設の指定管理や令和元年度補正予算の審議などを行いました。一般質問は、7人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、18件が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 承認2件 : 農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすることなど2件の専決処分
- 議案16件 : 人権擁護委員の推薦意見1件、条例の一部改正6件、施設の指定管理1件、一般会計等6会計の補正予算 など
- ・ 議会提案 2件 : 意見書提出
- ・ 陳情 1件

専決処分

災害復旧工事を

国庫補助事業として町営で実施

◆農地及び農業用施設災害復旧事業 業応急工事を町営とすること

(全員賛成 原案承認)

昨年10月に発生した台風19号によって農地及び農業用施設が被災し、農作業に不便をきたしている状況から、大山田下郷、松野地区などの田・畑や揚水機など町営事業として実施することについて、承認を求められたものです。

◆一般会計補正予算(第3号)の 専決処分の承認

(全員賛成 原案承認)

台風19号に係る災害復旧費用及び、まほろばの湯湯親館の故障に係る修繕費用2千万円を10月30日付けで増額した専決処分について、承認を求められたものです。

- ・ 農地・農業用施設災害復旧事業に係る経費 980万円
- ・ 観光施設管理経費 590万円

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

川上 弘之 氏(新任)

渡邊恵子氏(小川)が令和2年3月31日に任期満了となるため、川上弘之氏(小川)を委員として法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

条例改正

◆課設置条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

農林水産物の高付加価値化やブランド化による生産者の所得向上を図ることを目的として、令和2年4月より、農林振興課と商工観光課を統合して「産業振興課」を設置するため、条例の一部を改正したものです。

【現行】

【再編後】

令和2年4月から

商工観光課

農林振興課

産業振興課

補正予算

質問 系の構成と職員の配置は。

答弁 現在の農林振興課の係に「商工観光係」を加え、職員減としないよう検討したい。

質問 農林水産物の付加価値化をどう進めるのか。

答弁 係間の連携強化して、特産物の振興を進めていきたい。

◆議会議員の報酬・費用弁償等に関する条例の一部改正

◆町長等の給与・旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、議員、町長及び副町長、教育長の期末手当の支給月数を0.05月引き上げて年間3.4月に改めるため、条例の一部を改正したものです。

◆職員給与に関する条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)
人事院勧告に基づく国家公務員法の一部改正に準じて、職員給与を引き上げるもので、
①初任給及び若年層の月例給を平均0.1%引き上げ、
②12月期勤手当の支給月数を0.05月引き上げ、など
条例の一部を改正したものです。

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

人事異動及び人事院勧告に伴う職員人件費や、台風19号により被災した農地等の災害復旧に係る費用のほか、国・県等の補助事業の追加認定になったものなど、総額2億8000万円を増額しました。

・農業用施設災害復旧費 1億1255万円

・道路・河川災害復旧費 2500万円

・企業誘致推進事業(企業立地奨励金)に係る経費 6983万円

・急傾斜崩壊対策事業に係る経費 1424万円

・ケーブルテレビ繰出金 1287万円

など

質問 子育て支援センターわかあゆの備品購入費の内訳は。

答弁 子育て支援住宅に移転することに伴い新たに購入する事務用の机、会議用椅子等である。

質問 和見地区の屋外拡声機の移動理由は。

答弁 圃場整備事業による移動である。

質問 災害復旧費の国庫補助事業に係る受益者分担金の割合は。

答弁 10%。

◆ケーブルテレビ事業

特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

国道294号上町交差点付近や町道76号線片平地区の道路改良工事等に伴うケーブル張替工事に係る経費など、総額1700万円を増額しました。

◆国民健康保険特別会計補正予算

◆介護保険特別会計補正予算

◆下水道事業特別会計補正予算

◆農業集落排水事業

特別会計補正予算

(いずれも全員賛成 原案可決)
特別会計4会計で総額1870万円を増額しました。



令和元年度一般会計及び特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,280,000	280,000	8,560,000
ケーブルテレビ事業特別会計	224,000	17,000	241,000
国民健康保険特別会計	2,142,000	2,000	2,144,000
介護保険特別会計	1,946,000	4,000	1,950,000
下水道事業特別会計	300,000	10,100	310,100
農業集落排水事業特別会計	51,000	2,600	53,600

指定管理

◆温泉浴場ゆりがねの湯及びび定住センターに係る指定管理者の指定

(起立多数 原案可決)

温泉浴場ゆりがねの湯及びび定住センターの維持管理や運営、利用などについて、指定期間満了に伴い、令和2年4月から3年間、引き続き(株)大高商事(高橋和夫代表取締役)を指定管理者に指定する



引き続き指定管理となる温泉浴場ゆりがねの湯

ものです。

町道

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)

令和元年度中に完成予定の県道那須黒羽茂木線岩下工区の供用開始により、旧県道区間が県から町に管理移管されることに伴い、町道として認定することに賛成しました。



① 町道田町久那瀬線
② 町道南町下り藤線

① 田町久那瀬線
起点を県道那須黒羽茂木線との田町交差点とし、終点を町道永畑

川崎線との久那瀬地内船場平の交差点とする総延長1496m。

② 南町下り藤線

起点を県道那須黒羽茂木線との馬頭中学校入口交差点とし、終点を和見地内交差点となる下り藤橋先までとする総延長1547m。

陳情・意見書

◆栃木県立馬頭高等学校の活性化



栃木県立馬頭高等学校

に関する陳情

陳情者

馬頭高校活性化協議会

会長 佐藤良美 氏

審査経過

教育民生常任委員会(鈴木繁

委員長)に審査付託

審査日 12月4日

常任委員会審査結果

採択(全員賛成)

本会議結果 採択(全員賛成)

◆栃木県立馬頭高等学校の活性化を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

「栃木県立馬頭高等学校の活性化に関する陳情」の採択に伴い、栃木県教育委員会教育長及び栃木県知事に意見書を提出することを決定しました。

◆厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、国に意見書を提出することを決定しました。

第5回定例会の議案採決(12月5日)の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田浩二	吹場寿郎	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之
承認第1号	農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすることの専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	令和元年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	那珂川町課設置条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和元年度那珂川町一般会計補正予算(第4号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和元年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和元年度那珂川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和元年度那珂川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	町道路線の認定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	那珂川町温泉浴場ゆりがねの湯及び那珂川町定住センターに係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書の提出について	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	栃木県立馬頭高等学校の活性化に関する陳情書について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	栃木県立馬頭高等学校の活性化を求める意見書の提出について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清議員

- Q 台風19号の災害について
- Q 防災訓練について
- Q ごみステーションについて

台風19号の被害総額は

(町長) 被害総額は1億5278万円



大金 清議員

台風19号の災害

質問 被害者に対する支援は。

答弁 見舞金をお渡しし、個別に支援制度の案内をしている。また、義援金は被災者に配分する。

質問 当初設定した避難所を変更した理由は。

答弁 河川の氾濫危険水位を超えたため、避難者の安全確保を優先して、やむなく変更した。

質問 検証と防災計画の見直しの方角性を伺う。

答弁 庁内及び関係機関の意見を聴取し、災害対策本部会議で検証

して、次年度に見直す地域防災計画に反映していきたい。

質問 音声告知とケーブルテレビ放送による被害状況の速報及び周知は。

答弁 ケーブルテレビ放送による災害状況の速報等は行っていないが、検証を踏まえ、避難情報や交通情報など周知方法を検討していきたい。

質問 中小河川のハザードマップをつくる計画があるか。

答弁 来年度、県において調査しハザードマップをつくる計画があるので、今回被害があった、権津川や武茂川などについて県に要望していきたい。

質問 一級河川の堤防の改修計画を国・県に要望していくのか。

答弁 以前から要望はしているが、更に要望活動を強くしていきたい。

質問 災害時、協力協定を締結している企業はあるか。

答弁 種別ごとに締結しているが、今後も災害協定を締結していきたい。

質問 屋外拡声装置の配置の見直しや新機種の設置の考えはあるか。

答弁 屋外拡声装置の配置、機種等の変更は、現在検討している。

質問 小中学校の防災訓練の現状と課題を伺う。

答弁 消防火による避難訓練と合わせ、地震や火災を想定した防災訓練を年2回実施し、更に保護者の協力のもと児童生徒の引き渡し訓練を実施している。

自治会等の訓練において、学校と地域の連携を図っていくことが必要である。

質問 公共施設の防災訓練の現状を伺う。

答弁 不特定多数が利用する施設は、消防火に基づく火災を想定した避難訓練を実施している。

質問 地域防災訓練の現状と課題を伺う。

た。今後、全地区で継続的に実施していく必要がある。

質問 町全体の防災訓練を実施する考えはあるか。

答弁 8月に実施した防災図上訓練や他市町で実施している防災訓練を参考に、より多くの住民と関係機関が参加し、防災意識の高揚と連携強化を図れるよう実施していきたい。

質問 町長任期中に防災訓練を実施する考えはあるか。

答弁 町内全域で実施している自治体を参考にしながら、行政区長をはじめ、地域の方々にご理解とご協力をお願いしたい。

ごみステーション

質問 ごみステーションの設置状況を伺う。

答弁 馬頭地区300箇所、小川地区99箇所。設置場所は、地域の要望により設置している。

質問 ごみステーションまで持ち込みができない世帯がいる場合の対応策は。

答弁 今後、関係課で検討していきたい。

音声告知機の全戸配布と一斉メール配信の早期構築を

(町長) 基早期の全戸配布と防災メールなどにより
発信していきたい

災害時における避難所の在り方

質問 災害の種類別に避難所を設置し、目に見える形で周知する必要があると考えるが。

答弁 災害の種類によって区別しているが、表示が分かりづらい状況にある。統一し、マークで避難所看板を設置する事業を進めている。

質問 避難所の開設・運営にあたって避難所開設運営のマニュアルは作成されているのか。

答弁 マニュアル化していない



益子純恵議員

が、次期防災計画策定と合わせて考えていきたい。

質問 災害備蓄品の想定人数は。

答弁 おおよそ300人程度。

質問 県の災害備蓄品はどのような流れで要請するのか。

答弁 町で不足する物品がある場合、県災害対策本部に要請する。

質問 災害備蓄品は、避難所と別の場所に備蓄しているが、指定避難所にも備蓄しておくべきではないか。

答弁 今後検討していきたい。

質問 災害時に被災者や援助者への心のケアが必要であり、事前の備えとして、防災教育が求められる。

避難者への対応の仕方、接し方について、職員が共通認識を持つて、避難所の環境を整えることができるよう講習会を実施していく予定はあるか。

答弁 講習会等できつかりと誠意をもってケアできる体制にしてい

きたい。

質問 着替えや間仕切りなど安心できる環境を整えられるよう、必要最低限度の備蓄に向けて購入予定は。

答弁 防災計画でプライバシーの配慮を定めており、必要数も含め検討していく。

質問 高齢者は違う環境に置かれることで認知症発症のきっかけになりやすく、高齢者の変化に気づき、ケアしていくことが大切である。

高齢避難者に対してどのようなことに配慮しているか。

答弁 環境が変わる中で異変等がある場合に対応するため、保健師を配置している。

質問 真冬・真夏など厳しい環境の中で住民が体調不良にならないよう暖房、冷風機などの設備が必要だが、現状は十分に整備されているのか。

答弁 十分とは言いがたいが、どのような器具が必要かも含め検討していきたい。

質問 今回避難された方の意見や要望は把握しているのか。

答弁 避難所運営に携わった担当課を通じて意見は届いている。今

後、関係機関・行政区なども含めてご意見をいただき検証していきたい。

質問 段ボールベットの備蓄は現実的でないので、段ボール会社などと災害時の緊急物資の支援について災害協定を締結すべきと考えるが。

答弁 災害時の物資関係に関する協定を検討し進めていきたい。

質問 両体育館はトイレが和式で、早期に改善が必要だが。

答弁 馬頭総合体育館は、令和2年度予算に計上し、小川体育館は計画的に進めていく。

質問 馬頭高校体育館を避難所として利用できる協力体制が必要と考えるが。

答弁 避難所指定に向け、関係機関と協議していきたい。

ドライブレコーダーの設置

質問 スクールバスを含めた町有自動車のドライブレコーダーの設置状況を伺う。

答弁 設置率は36.9%でスクールバスにはすべて設置している。

質問 定期的な点検は実施しているのか。

答弁 今後点検していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 益子純恵議員

Q 災害時における避難所の在り方について

Q 町有自動車のドライブレコーダーの設置について

一般質問！ 川俣義雅議員

ハローワークの指導後、就業規則是正に關与したのか (町長) いかように捉えられてもコメントしない



川俣義雅議員

- Q 安心、安全な避難所になり得るような施設の建設について
- Q 「まほろばおがわ」の経営について
- Q 馬頭処分場への放射性物質に汚染された廃棄物の搬入について

答弁 現行の施設で快適な環境をつくれるよう考えていきたい。

質問 財政調整基金約26億円の一部を使って、今こそ施設建設に活用すべき時ではないか。

答弁 財政調整基金は、持続可能な町づくりに活用していきたい。

質問 災害規模が想定できない今こそ、避難所となりうる施設建設に活用すべきでは。

答弁 参考意見として伺う。

質問 ダンボールやマット、毛布などを大量に保管する施設が必要であり、避難所にもなりうる施設に備えたらどうか。

答弁 参考意見として伺う。

「まほろばおがわ」の就業規則

質問 「まほろばおがわ」では、再雇用の規定がなく、ハローワークから指導を受けて是正したと聞いている。どのようには正したのか。

答弁 定年に関する規定を「再雇用として65歳まで採用することがある」と改正した。

質問 高年法（高年齢者雇用安定法）は、本人の希望があれば65歳まで働かせなければならぬとされている。9月議会で「高年法を存じ上げている」と答弁した町長は、再雇用のない就業規則は変えなければならぬと認識していたのか。

答弁 社長としての答弁は差し控える。

質問 町長の認識を聞いている。町長は町民の代表として「まほろばおがわ」の社長に就任している。「まほろばおがわ」の就業規則は高年法に合わないのではないかと考えていたのかどうか。

答弁 会社のことであり答弁は差し控える。

質問 ハローワークから指導があつて初めて、就業規則の是正に關与したようだが、指導がなかったならば關与しなかったと捉えてよいのか。

答弁 いかような捉え方をされてもコメントしない。

馬頭処分場への廃棄物の搬入

質問 町民の安全を第一に考えれば、馬頭処分場に搬入される廃棄物の放射線量基準は2000ベク

レル以下とすべきである。処分場では廃棄物の放射能濃度をどのよう測定するのか。

答弁 運搬車両ごとに測定できる装置で行うと聞いている。

質問 測定結果は何ベクレルと表示されるのかどうか。

答弁 町では答えられない。

質問 展開後の目視による確認検査は近くで検査するのか。

答弁 県が運営することなので答えられない。

質問 目視による異常は、何を以て判断するのか。

答弁 県に確かめる。

質問 展開検査で異常が見つかった時、それを運搬車に戻せるのか。

答弁 戻すものと考えているが、運営状況について答えるのは困難である。

質問 馬頭処分場が営業する12年の間に、8000ベクレル以上の指定廃棄物が4000ベクレル以下になることは考えられるか。

答弁 答えられない。

質問 基準を2000ベクレル以下にすれば、指定廃棄物の搬入を阻止できると思うがどうか。

答弁 指定廃棄物は国が管理するので、搬入されることはない。

全国及び県の学力と当町の学力の結果は

(教育長) 全国、県の平均を多くの項目で下回っている

学力向上における対策と公表

質問 令和元年度の全国及び県の学習状況調査の結果は。

答弁 全国、県の平均を多くの項目で下回っている。

質問 下回る結果になった原因は。

答弁 児童・生徒の学習意欲、教師の指導力、家庭での学習環境の問題など複合的な要素が原因ではないかと考えている。

質問 児童及び生徒の学力向上に、今後どのような目標と対策を考えているのか。

答弁 来年度に策定する第2次那



福田浩二議員

珂川町総合振興計画後期基本計画を踏まえて、教育振興基本計画の策定を予定している。

質問 教育振興基本計画の内容は。

答弁 地域の実情に応じて定める教育施策に関する基本的な計画で、各施策に対して努力目標や目指す方向性などを示すものである。

質問 以前の一般質問で、学習状況調査の公表の内容について、他市町を参考に検討するとの答弁だったが、検討した結果は。

答弁 成果並びに改善の必要な点をより詳細に示すよう、結果の分析基準を変更した。

質問 今までの公表スタイルで十分だと考えているのか。

答弁 広報紙は、スペースが限られており、詳細について公表しにくい点がある。ホームページは、インターネット環境が必要であり制限がある。

質問 より詳細な内容となるようリーフレットを作成する予定はないか。

答弁 他市町の公表形態を調査研

小学校の現状 【とちぎっ子調査】

	教科	分類	県比較
4年生	国語	基礎・基本	下回る
		思考・判断・表現	下回る
	算数	基礎・基本	下回る
		思考・判断・表現	下回る
	理科	基礎・基本	下回る
		思考・判断・表現	下回る
5年生	国語	基礎・基本	下回る
		思考・判断・表現	やや下回る
	算数	基礎・基本	やや下回る
		思考・判断・表現	やや下回る
	理科	基礎・基本	下回る
		思考・判断・表現	やや下回る

【全国調査】

	教科	県比較	全国比較
6年生	国語	やや下回る	やや下回る
	算数	やや下回る	やや下回る

広報なかがわ令和元年12月発行より

究し、保護者、地域住民にも周知できるように広報を検討していきたい。

起業支援と雇用支援の在り方

質問 3年間の起業件数は。

答弁 平成29、30年度は、ともに2件、今年度は1件。

質問 職種と融資制度の活用状況は。

答弁 飲食店や移動販売など。町の融資制度は利用していない。

質問 新しく事業を起こす起業家のための起業支援の施策は。

答弁 創業支援事業計画、空き店舗等活用促進事業補助、中小企業振興資金融資がある。

質問 認定特定創業支援事業の認定を町は受けているのか。

答弁 認定を受けており、創業希望者サロン、創業サポートアカデミー事業を行うものである。

質問 若い方たちに定住してもらうための雇用支援などの施策を考えているのか。

答弁 現在の補助金制度は、雇用促進奨励金のみであり、他市町村の制度を参考に検討したい。

質問 小企業者、起業家にとっては利用しにくい制度ではないのか。

答弁 今後、雇用促進奨励金制度の新たな創設に向け調査検討していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 福田浩二議員

Q 学力向上における今後の対策と公表について

Q 起業支援及び雇用支援の在り方について

一般質問！ 小川正典議員

- Q 耕作放棄地の対応について
- Q 工事発注業者について
- Q いちご一会とちぎ国体ゲートボール競技について
- Q 観光客数について

荒廃した農地は非農地として、町を上げて地目変更を

(農業委員会事務局長)

ハードルは非常に高いが事例を参考に検討する



小川正典議員

質問 再生可能農地を営農地にする対策は。

答弁 地域の中で担い手となる経営母体に農地の集積を進め、農地が荒廃することなく、持続可能な農業を推進し、受託事業等に積極的な支援を講じていく。

質問 木々や雑草が生い茂り荒廃化している再生不可能農地の対処は。

答弁 現状を重視し、将来に向けて残すべき農地と守るべき農地を明確にしなければならぬ。国の要領基準に基づいた検討が必要である。

工事発注業者

質問 指名競争入札で町内業者が落札した過去3年間の件数、発注額並びに各々の比率は。

答弁 28年度33件(75%)
1億6094万円(77.1%)

答弁 再生可能農地は、
平成28年度133.8ha(6.9%)
29年度115.9ha(5.2%)
30年度102.8ha(3.4%)
再生不可能農地は、
28年度61.0ha(2.7%)
29年度63.4ha(2.8%)
30年度69.4ha(2.3%)

29年度28件(84.8%)
1億3124万円(83.7%)
30年度29件(78.4%)
1億3840万円(64.2%)

質問 町内の指名入札業者を増やす考えはあるか。

答弁 入札参加を希望する業者については、全て申請を頂いている。

質問 町内の企業の活力を生み出すために、積極的に町内業者を活用すべきと考えるか。

答弁 町内の業者の受注機会の確保という観点から、町内業者のみで施工可能か判断した場合は、町内の業者のみ入札参加できるように配慮している。

「いちご一会とちぎ国体」ゲートボール競技

質問 関係団体で実行委員会を組織し、大会開催の町民への周知徹底、町のPRなど大会を盛り上げていく考えは。

答弁 今後、県の競技運営計画が決定されていく中で、町のPRを含め関係団体と連絡協議会等を開催し、運営体制の構築に努めたい。

質問 競技会場の小川総合福祉セ

ンター内の暗渠排水工事を行う考えは。

答弁 排水機能が不十分のため、施設の補修や増設を県に働きかけていきたい。

質問 今年度中に芝の整備をする考えは。

答弁 平たん性の確保や芝の育成の施肥、刈込、目土などを行って競技会場にふさわしい整備を行っていきたい。

観光客数

質問 国道293号線の交通量は、10年前に比べ2倍に増えているが、観光客数は大幅に減少している。その要因をどのように考えているのか。

答弁 観光客のニーズの多様化や東日本大震災などの自然災害の発生が考えられる。

質問 観光客数増加を図るために、観光協会を中心とした関係団体の力を結集すべきと考えるか。

答弁 観光協会を中心とした関係団体の力を結集していくことは不可欠と考えている。

秋田県美郷町との教職員交流事業は

(教育長) 町の施策の一環として継続する

豪雨災害への今後の対応策

質問 台風19号豪雨による災害での対応の反省、検証と今後の対応策は。

答弁 開設した避難施設の適否、解放数、行政区との連携、避難勧告のタイミング等様々な点で認識している。

各課、関係機関に意見を聴取し、取りまとめ、今後、災害対策本部会議で検証し、地域防災計画に反映して、年度内にはまとめたい。

質問 土砂災害危険区域の工事施工完了の状況は。



川上要一議員

答弁 当町における区域指定は82カ所、内4カ所、約5%が堰堤、擁壁等の対策工事が完了している。現在、県が矢又地区、大内地区で実施している。

質問 緩やかな傾斜地を含めた崩落の危険性のある傾斜地の調査状況は。

答弁 現在、土砂災害危険区域以外の調査はしていないが、国においては警戒区域外の土砂崩れの防災対策の見直しが必要とされており、今後、国県の動向を注視していきたい。

小・中学生の学力向上

質問 全国学力学習状況調査での正答率が全国平均、栃木県平均のいずれにも下回っている。

その要因には、学習補助教諭等の充実不足などの人的要因はあるか。

答弁 現在、町採用の学習補助教諭は12名で、TT(ティームテイーチング)の副担当で、児童生徒

たちの基礎基本の指導など、学習支援を行っている。

また、支援職員4名を特別な支援を必要とする児童が在籍している学級に配置し、学校生活への適応支援を行っている。

県教委からの教員については、今後も継続して増員を要望している。

今後、目的を明確にした採用並びに配置、研修を含めた補助教員の資質の向上を図りながら、児童生徒の学力向上を図っていきたい。

質問 児童生徒の学力向上に対して、学校及び教員の研修や研究は。

答弁 今年度、県の指定を受け馬頭中学校区に、学力向上指導員が派遣され、授業研究を中心とした学力向上に向けた取り組みを支援している。

また、学力向上推進リーダーが、町内の全小学校を定期的に巡回し、授業への指導助言、教員の指導力の向上を図っている。

町単独事業としては、小1プロブレム、中1ギャップなど、学びの段差をできるだけ緩やかにして、こども園と小・中学校が連携し、一貫した指導が行えるよう、部会で研修、研究を実施している。

質問 秋田県美郷町との教職員の交流事業の成果は。

答弁 交流事業は、平成27年度から始まり、美郷町の小中学校を訪問して授業を参観し、教職員と懇談を行っている。美郷町では、授業の狙いを明確にし、学習内容を理解できるように、授業の展開工夫するなど、学力向上に直結した取り組みをしている。美郷町での指導技術のノウハウを授業に生かし、授業改善を図るため、今後も町の施策の一環として、継続していきたい。

移住定住を対外にPRを

質問 「なかがわぐらし推進係」を設置したが、首都圏在住者に向けた具体的な活動内容は。

答弁 首都圏在住者に向けたプロモーション活動に取り組み、移住・定住に係る相談会、セミナー、体験ツアーなど15回計画し実施している。都内イベントには、年間30日程度計画してPRしている。

今後、現状分析を行い、移住希望者のニーズを的確にとらえた上で、あらゆるPR媒体の活用により、効果的なプロモーション活動を推進していきたい。

ここが聞きたい

一般質問！ 川上要一議員

Q 豪雨災害への今後の対応策について

Q 小中学生の学力向上について

Q 安全安心で美しい町「那珂川町」のさらなる対外PRを

一般質問！ 益子明美議員

自主防災組織の活動強化のため 運営や防災資機材の補助を

(町長) 他市町を参考にし、支援を検討していきたい



益子明美議員

地域防災と危機管理の充実

質問 さらに危機に強い自治体組織と職員をつくるという観点から庁内では台風19号における災害対応の検証をどのようにしたのか。

答弁 各課、関係機関に意見聴取し災害対策本部にて検証する。まとめ上がった時点で議会にも報告したい。

質問 町民への情報提供のツールとして、防災メール配信をしてはどうか。

答弁 他市町の活用事例を参考に

Q 台風19号における町の対応から更なる地域防災・危機管理の

充実に向けて

Q 県営処分場エコグリーンとちぎについて

導入に向けて検討していきたい。

質問 電話回線が使用できない災害時の通信手段の確保として、衛星携帯電話の配備をすべきでは。

答弁 衛星携帯電話の配備にはイニシャルコストがかかるが、有効性について県や他市町の状況を調査していきたい。

質問 災害の種類ごとに指定緊急避難場所を区別して判断できる災害種別避難誘導標識システム案内板の整備を早急に図るべきでは。

答弁 災害種別記号を用いて標示するよう国から通知されており、計画的に整備していきたい。

質問 災害発生時でも行政機能を確保し業務を継続しなければならぬが、業務継続計画は策定しているか。

答弁 地域防災計画との整合性を図りながら今後、速やかに策定していきたい。

質問 大規模災害が発生した場合、

町が単独で業務対応をすることは困難である。国や他団体からの応援を受けるための受援本部を災害対策本部の組織に明記し、スムーズな受援態勢を整えるべきではないか。

答弁 地域防災計画の見直しに合わせ考えていきたい。

質問 国は、防災減災、国土強靱化のため事業実施を進めている。町も国土強靱化地域計画を策定すべきではないか。

答弁 安心安全な町づくりを強化するため、地域防災計画の策定と合わせ策定していきたい。

質問 町は、地域防災計画の中で、自主防災組織の育成、強化を掲げている。行政区を単位とした自主防災組織の自主的な活動を促すため、組織運営や活動、防災資機材等の購入などに補助をすべきでは。

答弁 他市町を参考にし、ハード、ソフト面の支援を検討していきたい。

県営処分場エコグリーンとちぎ

質問 県は、透明性の高い適正な

管理運営に努めるため、地域住民、学識経験者、県、町で構成する安全推進協議会を処分場の供用開始前から設置するとしている。

答弁 検討中と聞いているが、早期設置を県に話をしていきたい。

質問 運営維持管理マニュアルを国土強靱化対策に適応されたものにすべきではないか。

答弁 県が策定した国土強靱化対策を踏まえた上で、想定されるリスクとその対策を整理したリスク管理計画を策定し、それに基づいた運営維持管理マニュアルを策定すると聞いている。

質問 環境保全協定の中で、県は情報公開をホームページ等により行なうとしているが、定期的に通信誌を発行し、水質検査報告や放射能管理状況、廃棄物の分析結果などを町民に伝えていくべきではないか。

答弁 ホームページやグリーンライフ等を通じ、水質、空間放射線量率等の検査結果、廃棄物の分析結果等のデータを積極的に提供していくと聞いている。

株式会社クリーンテックが運営する

産業廃棄物 県営最終処分場「飯坂クリーンサイト」を視察

安全と安心の提供を目指す施設

10月31日、福島県福島市にある管理型産業廃棄物最終処分場『飯坂クリーンサイト』を議員全員で視察しました。

当町に建設予定の管理型産業廃棄物最終処分場（県営処分場）『エコグリーンとちぎ』はクローズド型で、飯坂クリーンサイトはオープン型です。エコグリーンとちぎを整備・運営する、特別目的会社「株式会社クリーンテックとちぎ」の代表企業である「株式会社クリーンテック」が、飯坂クリーンサイトを運営しています。

そこで、運営会社としての状況を視察することを目的に、同処分場を視察しました。

▼飯坂クリーンサイトでは、高度な遮水技術を結集し、将来への規範となる環境保全型最終処分場を目指している施設です。管理棟内には、施設の仕組みを解説した模型等を設置した展示スペースを備えるなど、随時施設見学を行っています。

また、地域のイベントや環境美化活動にも参加するなど、地域社会から安心し、信頼される施設として地域に貢献している姿が見えました。

処分場	エコグリーンとちぎ	飯坂クリーンサイト
施設種類	管理型産業廃棄物最終処分場（クローズド型）	管理型産業廃棄物最終処分場（オープン型）
事業開始	令和5年1月運用開始予定	平成13年1月
事業面積	65.2 ha	60.3 ha
埋立面積	約 4.8 ha	約 10.4 ha（第二期分）
埋立容量	約 60万 m ³	約 175万 m ³ （第二期分）
埋立期間	12年	30年
水処理能力	100 m ³ /日	330 m ³ /日
付帯設備	被覆施設、浸出水処理システム、遮水システム、放射能濃度測定	浸出水処理施設、浸出水調整池、遮水シート漏水検知システム



担当者から施設の概要説明を受ける

▼議員からのQ&A

Q 立入調査内容をどのように周知しているか。

A 「クリーンテック通信」等で情報公開している。また、年1回地元住民が視察している。

Q 運営会社と同じであるということ、福島県から当町に放射性物質に汚染された廃棄物は搬入されるのか。

A 協定に基づき運営することとなるので、福島県からの廃棄物が那珂川町に搬入されることはない。

訃報

吹場寿郎議員 死去



令和元年9月定例会の
一般質問から

那珂川町議会議員吹場寿郎氏には、去る1月25日ご逝去されました。61歳。
故人は、平成30年5月1日に那珂川町議会議員に奉職され、那珂川町の振興発展に尽力をされました。

吹場議員は、1期1年9ヶ月ではありましたが、高齢化による地域農業や高齢者のドライバー問題など、高齢者対策に力を注いでおりました。
1月29日の告別式では、小川洋一議長が、弔辞を捧げました。

ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 12月5日

子育て支援住宅整備事業の進捗状況について、建設課から報告・説明を受け、現地視察を行いました。



現地視察の様子(12月5日)

教育民生常任委員会

開催日 11月25日

生涯学習課及び学校教育課から、市民プール整備事業、適応指導教室(レインボーハウス)の移転等について、報告・説明を受けました。

開催日 12月4日

馬頭高校活性化協議会から提出された「栃木県立馬頭高等学校活性化に関する陳情書」の審査を行いました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 12月25日、1月23日
2月3日

議会だより2月10日発行第58号について、編集を行いました。

災害対応検討委員会

開催日 11月19日(第2回)
12月11日(第3回)
1月7日(第4回)

議会及び議員の災害対応マニュアルの策定について検討しました。

次の基本方針により災害時の非常対応を図ることとし、具体的な行動マニュアルを定めました。

基本方針1

那珂川町災害対策本部が迅速、かつ円滑に応急活動が実施できるように、必要な協力、支援を行うこと。

基本方針2

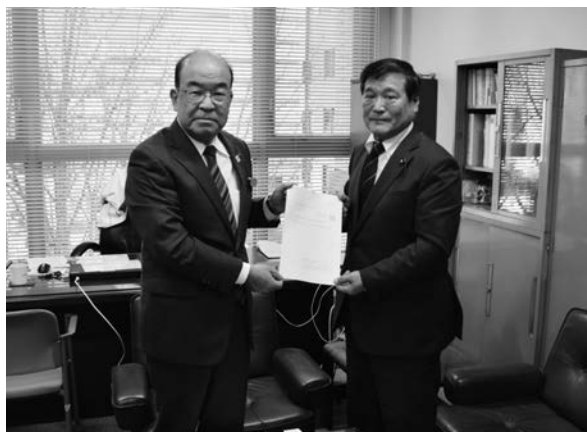
国・県及び関係機関等に災害支援に関する要望活動を行い、町の復旧・復興の取り組みを支援すること。

基本方針3

情報の収集と提供に努めるとともに、地域の一員として、互助の取り組みが円滑に行われるよう協力すること。

馬頭高等学校の活性化を 求める意見書を提出

12月定例会において、陳情を採
択し、「栃木県立馬頭高等学校の
活性化を求める意見書」の提出を
議決したことにより、12月24日、
地方自治法第99条に基づき、栃木
県知事及び県教育委員会教育長に
小川議長、大金議会運営委員長、
鈴木教育民生常任委員長の3名で
訪問し、意見書を提出いたしまし
た。



荒川政利県教育長に意見書を
提出する小川議長

議会のつぎと内容

令和元年 11月	1日	議会広報特別委員会	(第21回、第57号発行)
	1日	災害対応検討委員会(第1回)	
	10日	議会だより第57号発行	
	19日	災害対応検討委員会(第2回)	
	21日	栃木県町村議会議長議員研修(宇都宮市)	
	25日	全員協議会	
	26日	議会運営委員会	(12月定例会)
12月	3日～5日	令和元年第5回議会定例会	
	4日	教育民生常任委員会	(陳情審査)
	5日	総務産業・教育民生常任委員会(合同)	
	10日	タブレット端末講習会	
	11日	タブレット端末による演習議会	
	11日	災害対応検討委員会(第3回)	
	12日	議会運営委員会	
	19日	議会運営委員会	
	24日	馬頭高等学校の活性化を求める意見書を県へ提出	
	25日	議会広報特別委員会	(第22回、第58号発行)
令和2年 1月	7日	災害対応検討委員会(第4回)	
	23日	全員協議会	
	23日	議会広報特別委員会	(第23回、第58号発行)
	30日	教育民生常任委員会	
2月	3日	議会広報特別委員会	(第24回、第58号発行)
	5日	茨城県常陸太田市議会会派行政視察来町	
	10日	議会だより第58号発行	



金谷郷づくり会

会長 平山常男さん (富山)



なかちゃん が 聞きました。

Q どのくらい、群生して

A 面積で約1.2ha。遊歩道の距離では、約2kmかな。歩いて約40分前後だよ。

Q 花の見頃はいつなの?

A 3月下旬から4月中旬頃が見頃で、感激するよ。

Q 見に来た皆さんの反応は、どう?

A みんなが笑顔で山から下りてくるのでうれしくなるね。

Q 入山料はあるの?

A 1人300円いただいて、維持管理や環境整備に充ててるよ。

Q 入山者が1番多かった年は?

A 昨年で約1600



手入れをするメンバーたち

人かな。年々増えているよ。Q 「伊万うちわ」の花を守り始めたのはいつ頃から?

A 平成22年から、約10年になるかな。Q 会のメンバーは何人いるの?

A 現在19人で、地元

の金谷地区の皆さんに手伝っていただき、和気あいあいと楽しくやっていますよ。

Q 「伊万うちわ」を守るために普段はどんなことをしているの?

A 1番は草刈かな。それに杉の枯枝葉の片付けや木の間伐。入山者の安全第一のために、遊歩道の整備や

団扇の形をしているから「伊万うちわ」



危険ロープの設置もあるよ。

Q 今は、どんな作業をしているの?

A 昨年10月の台風の影響で土砂崩れがあったのでその復旧作業と杉の間伐や駐車場の整備かな。

Q 「伊万うちわ」の別の呼び名があると聞いたけど?

A 「伊万せくら」と呼んでたね。

Q 今後どうしていきたいですか?

A 三輪地区の「カタクリ」の群生もあり、お互い自然のまま大切に守っていききたいね。



自然の花の手入れはたいへんだね。開花が待ちどおしいね。

議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、3月3日開会

(令和2年第1回議会定例会)の予定です。

議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第5回12月定例会の

議会傍聴者数

12月3日	4日	5日
14人	5人	0人

●表紙写真

どんど焼き(小口)

お正月に飾った、しめ縄や門松などを持ち寄り、一箇所に積み上げて燃やし、一歳神様を炎とともに見送る伝統行事が1月12日行われました。

無病息災・五穀豊穡などを願う。今年もよい年でありますように!

編集後記

令和の時代になって初めての新年を迎え早ひと月。今年はおリンピックイヤー。

当町からは2人の聖火ランナーが郷土の想

いをつなぎます。これからの時代を担う小泉慎之介さん、そ

して県内最高齢ランナー103歳の現役理容師、箱石シツ

イさん。平和への願いを込め走る姿は、きつと私たち町民

に感動を与えてくれることでしょう。

さて、今年の干支は、「庚子(かのえね)」です。「庚」は新しい環境へ対応する体制を整える年、「子」は種が新たに芽生えて、いろいろな方向に育ち始める年と言われています。

これまでの成果を維持しつつ、既存の常識や習慣にとらわれすぎず、スピード感をもつて、新しい価値観を生み出していく、その為の努力を惜しむことのない一年にしていきたいものです。

本年も「議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。町民の皆様には幸多からんことを願って。

議会広報特別委員会

委員長 益子 純恵

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

